



ピックルスコーポレーションがピックルスコーポレーション<2925> 株式の変更報告書を提出



ピックルスコーポレーション<2925>について、ピックルスコーポレーションが12月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと共同保有者の減少」によるもの。

報告義務発生日は、2014年12月10日。